「第２次嬉野市総合計画後期基本計画印刷業務」

企画提案書作成要領

　この「第２次嬉野市総合計画後期基本計画印刷業務　企画提案書作成要領」は、嬉野市が実施する「第２次嬉野市総合計画後期基本計画印刷業務」(以下「本業務」という。)に関し、プロポーザルに参加しようとする者(以下「プロポーザル参加者」という。)が、企画提案書(以下「提案書」という。)を作成するために必要な事項を定めるものである。

　プロポーザル参加者は、「第２次嬉野市総合計画後期基本計画印刷業務　プロポーザル実施要領」を確認の上、作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1　企画提案書および見本作品

　(1)　提案書

　　　①　別紙「企画提案書提案事項一覧」の項目について「第２次嬉野市総合計画後期基本計画印刷業務仕様書」の趣旨に沿って作成すること。

　　　②　提案は１者につき１提案とし、提出後の変更・加筆は一切認めない。

　(2)　様式

　　　①　提案書は任意様式(表紙へ業者名、代表者名を記載すること)とするが、別紙「企画提案書提案事項一覧」に記載された内容を満たすこと。

　　　②　用紙は原則A4判使用とすること。ただし、図表等の表現の都合上、記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

　　　③　ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

　　　④　見本作品は「企画提案書提案事項一覧」後段の「見本作品について」のとおりとする。

2　見積書

　(1)　本業務の実施に要する費用の内訳(項目、数量、単価、金額等)を明らかにした見積書を提出すること。

　(2)　見積書は、提案書と別様でA4 版任意様式により作成し、封入すること。

3　実績書

　(1)　行政機関における概ね過去10年間の定期刊行物(自者で企画・編集を手がけたものに限る)発行実績を

記載した実績書【様式1】を提出すること。

　(2)　刊行物のいずれかを参考書類として提出すること。

4　提案書等の提出部数

1. 企画提案書および見本作品　各8部

　(2)　見積書　1部

　(3)　実績書【様式1】　8部

別紙 1

企画提案書提案事項一覧

1.　基本方針

|  |  |
| --- | --- |
| 提案の概要・視点 | 審査基準 |
| 市民の市政へ の理解を深めるという 目的を踏まえ、紙面構成等について考え方を整理すること。 | 【基本方針】計画書の目的と期待する効果を理解し、その実現に有効な構成になっていること。 |
| 【訴求力】デザインやレイアウトで市民の興味・関心を惹きつけるような工夫がされていること。 |
| 【見やすさ】文字や写真、イラスト等の色使いが適当で見やすい構成となっていること。 |

2.　業務の監理体制・制作体制

|  |  |
| --- | --- |
| 提案の概要・視点 | 審査基準 |
| 本業務を確実に実施・履行するための組織体制(業務の監理体制、制作の体系図 等)を具体的に示すこと。 | 【実施体制】責任者・役割分担等が具体的に示され、本業務を確実に履行すると認められること。 |
| 【業務工程】作業ごとに開始・終了が明確にされ、計画的で無理のないスケジュールとなっていること。 |

　【見本作品について】

|  |
| --- |
| １ デザイン・レイアウト見本の作成 |
| 体裁内容 | A4 判，4色カラー①「**第２次嬉野市総合計画後期基本計画印刷業務仕様書**」の趣旨に沿って作成すること。②見本作品については、別紙2を参照の上作成すること。なお、写真やイラスト等の資料は提供しないため、必要に応じてイメージ写真やラフデザインなどを使用すること。※記事のテーマは別紙2のとおり。 |

別紙 2

「第２次嬉野市総合計画」見本作品テーマ

|  |  |
| --- | --- |
| テーマ | 内容 |
| 表紙 | 嬉野市の総合計画にふさわしいビジュアル | ・「第２次嬉野市総合計画後期基本計画」であることがわかるようにすること　(字体や表現については問わない「嬉野・Ureshino」でも可) |
| 分野別政策 | 見やすく整理された構成、ビジュアル | ・第２次総合計画後期基本計画分野別計画4-1-1結婚・妊娠・出産・子育て（２ページとも）に掲載されている各情報について、市民へ見やすくかつ正確な情報を提供するという目的を踏まえた、紙面構成やデザインとすること |